



静かな森を背にたたずむ「森の駅 yodge」

観光交流施設 森の駅 yodge

もりのえき よっじ

旧四辻分校を

リノバージョン

明治時代に開校し、これまで多くの方々に学びの場として親しまれてきた旧四辻分校が「たまかわ観光交流施設 森の駅 yodge」として生まれ変わりました。

yodgeには、宿泊室や大浴場のほか、冒険心をくすぐる屋根裏ライブラリー、屋根の上からの景色が楽しめる展望デッキ、常設のカフェもあり、来訪者の快適な空間を演出するモダンな設備が備えられています。一方で、歴史ある旧四辻分校のノスタルジックな面影を大切にし、当時の床材や柱、梁をそのまま再利用し、宿泊室の入り口には、当時の教室のガラス窓が使用されています。



地元木材を使用したトレーラーハウス

玉川村の静かな里山の中に位置し、農業体験や清流の散策等をはじめ、テントサウナや焚火など、様々なアウトドア体験が、初めての方でも気軽に安心して体験できる場所になっています。

また、施設内での宿泊はもちろんのこと、地元産の木材をふんだんに使用したトレーラーハウスでの宿泊、テントでの宿泊など、来訪者の宿泊スタイルに合わせて選ぶことができます。

玉川村では、地域とのつながりを大切にしながら、多くの人々が利用できる施設を整備することにより、交流人口の増加を目指していきます。

来訪者の皆様に、村の良さ、自然の良さ、田舎の良さを体験し、知ってもらうことにより、移住などのきっかけづくりができればと考えています。



常設カフェから桜も眺められます



夜のyodge 桜のライトアップ



yodgeの室内



テントサウナ



スタイルに合わせた宿泊



東野清流での散策



yodgeの近くにある景勝地「東野の清流」



満天の星空の下でキャンプ

日本の滝100選 乙字ヶ滝

おつじがたき

名瀑「乙字ヶ滝」

玉川村と須賀川市の間を流れる阿武隈川唯一の滝で、乙の字の形で水が流れ落ちることからその名の由来といわれています。日本の滝百選にも選ばれており、特に春の桜の季節には多くの人々が訪れる玉川村随一の観光名所です。

水かさが増すと、約100mもある滝幅いっぱいに落下する水しぶきが、松の緑にも映え雄大な景色を眺めることが出来ます。

元禄2年には、俳人松尾芭蕉が訪れ「五月雨の滝降りうづむ水かさ哉」の俳句を詠んだとされており、滝見不動堂のかたわらには句碑があります。



乙字ヶ滝



松尾芭蕉と河合曾良の像



芭蕉の句碑

玉川村乙字ヶ滝かわまちづくり

立ち寄る機会を増やし、滞在時間を延ばせる空間づくりによる、交流人口・関係人口の拡大と自然・歴史・交流を基本に、村内の観光周遊性を高めることを目的に「玉川村乙字ヶ滝かわまちづくり計画（令和2年3月13日国土交通省登録）」を推進しています。

また、計画推進に当たり「玉川村乙字ヶ滝かわまちづくり推進協議会」を設置し、幅広い見地から意見を聴取し実施に反映するための体制づくりも行っていきます。

計画では、著名な建築家が設計を手掛けた空き店舗をリノベーションし、観光拠点として「（仮称）複合型水辺施設」を整備し、民間事業者によるオープンカフェなどの飲食施設やカーニバル体験施設、サイクリストの休憩施設、周辺観光情報の発信施設等として活用していきます。また、特産品を活用した料理フェスやマルシェ、サイクリングイベント、水辺での環境教育、写真コンテスト等のイベントも実施していきます。



リノベーション予定の空き店舗

「乙字ヶ滝広場」を整備し、みちのくサイクリングロードを活用したサイクリングや、新興の細道の散策、楽しめる移動手段としての超小型電気自動車ツアーや体験試乗のほか、起業支援としてキッチンカーやコンテナハウス等でのトリアルショップを実施していきます。



①イメージ



②イメージ



全景イメージ

“職・住・遊・学”

すがま プラザ

「働く」・「住む」
「遊ぶ」・「学ぶ」の場所へ

令和2年3月に閉校した旧須釜中学校の敷地及び須釜公民館を含む範囲全体を「すがまプラザ」としています。

「すがまプラザ」のコンセプトについては「職」「住」「遊」「学」の場の提供としており、「職」については、校舎を活用しテレワーク等に対応した「場」の提供として「コワーキングスペースたまかわ」を展開しています。また、令和3年度には、施設の改修を行いながら、首都圏からのサテライトオフィスの誘致に取り組んでいきます。

「住」については、広い校庭を活用し、民間企業との協働による宅地分譲を想定しています。ガーデニングや家庭菜園が可能な比較的広い宅地の分譲など、特徴ある住環境として発信し、首都圏をはじめとする村外からの、移住者の受け皿となるよう取り組みます。

「遊」「学」については、音楽室や家庭科室、体育館等を活用し、スポーツ活動も含めた生涯学習等の展開を行える場としていく計画です。

また、校舎棟内に須釜支所の機能を充実させた須釜行政センターを開設しており、住民の利便性の向上にも寄与する施設となっています。



Wi-Fiが利用できる中庭テラス



リノベーション予定の校舎



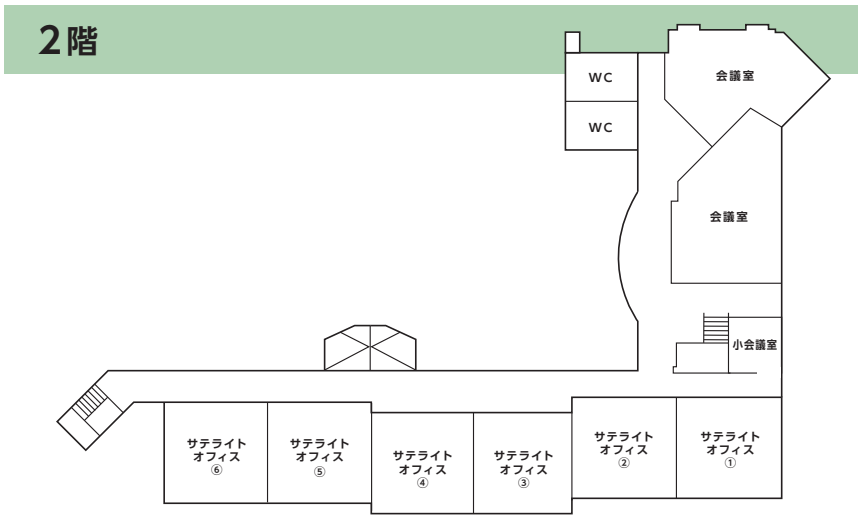
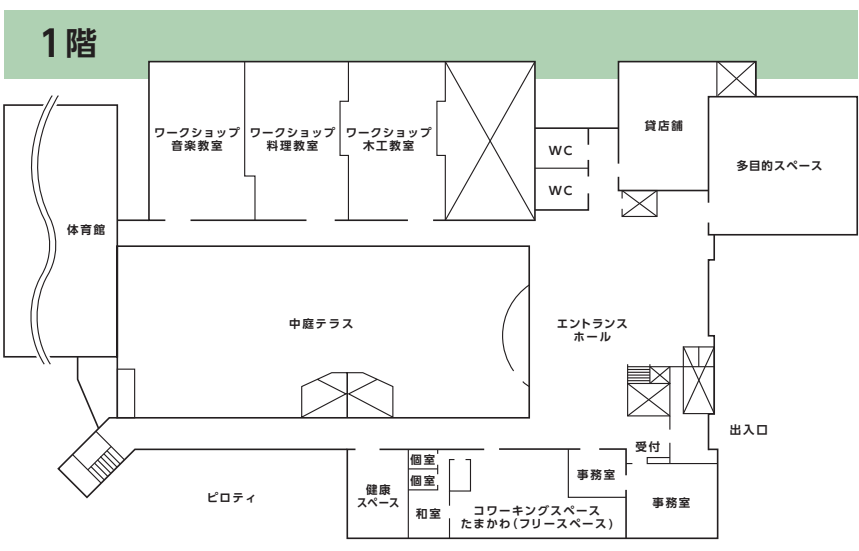
コワーキングスペースたまかわ(フリースペース) ※10ギガビットイーサネット導入



こたつ部屋でのくつろぎスタイル



中庭での焚火ミーティング



すがまプラザ内施設

コワーキング スペース たまかわ

スタイルに応じて
選べる働き方を

コワーキングスペースがある校舎棟は、木材がふんだんに使用され温かみのある雰囲気のある建物で、大開口から差し込む光や、窓から望む豊かな自然、中庭など、開放的で気持ちの良いリラックスできる空間となっております。スタイルに合わせて、お仕事ができる場所です。



伝統文化を伝える

南須釜の 念仏踊り

みなみすがまのねんぶつおどり

江戸時代から 受け継がれてきた 伝統の舞

本村のほぼ中央に位置する南須釜地区。この山あいの地域に江戸時代から続く民俗芸能があります。春と夏の年2回、東福寺境内で行われる「南須釜の念仏踊り」です。



東福寺境内へ

地区の伝承によると、江戸初期の慶安年間（1648～1651）、16歳以下の男女が新盆の家々をまわり、仏を供養するために踊ったのが始まりとされています。

慶安年間といえは徳川家光が将軍だった時代。その頃から代々、受け継がれてきたのかと思うと感慨深いものがありますが、その間、変遷がなかったわけではありません。明治の後半から昭和初期にかけて一時、途絶えた時期があったのです。

それを昭和27年（1952）に復活させたのが明治14年（1881）に生まれ、12歳のときから踊りに参加していた大野ケサさん（故人）です。

現在の踊りはケサさんの記憶を基に再現されたもので、その後「南須釜念仏踊り保存会」によって継承され、昭和50年（1975）には県の重要無形民俗文化財に、昭和53年（1978）には文化庁の民俗文化財に、平成16年（2007）には福島遺産百選に認定されています。



奉納する少女たちと来場者

ふるさとの 財産として 未来へつなげたい

念仏踊りが行われるのは、毎年4月3日（春の大寺薬師祭）と8月14日（お盆）の午前中。東福寺の境内において、村内の12歳までの少女約10人によって奉納されます。

現在、保存会に伝わる曲目は「小夜の中山」から「下妻」まで全9曲。華やかな衣装を身にまとった少女たちが、保存会の方々が奏でる笛や鉦かね、歌に合わせて「立ち踊り」と「座踊り」を披露します。

全曲、踊り終わるのに約25分。全員が揃って踊るには日々の練習が欠かせず、保存会では月に1回、地区の集会所を利用して合同練習を行っています。

踊りを指導するのはかつての経験者や地域の人たち。まだあどけなさが残る子どもたちに全9曲の振り付けを手取り足取り教え、一人前の踊り子として育てていきます。

そしてやっとうまく踊れるようになった頃、その子たちは卒業の時期を迎え、また新しい子どもたちに受け継がれ、この世代交代を繰り返しながら、念仏踊りは代々、ふるさとの財産として踊り継がれていきます。



踊りを奉納する少女たち